

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書 ページ	05 担当部 署	06 担当課	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度 (%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
基本施策1 区市町村等への支援強化										
1-1. 地域自殺対策推進センターによる支援	地域自殺対策支援センターからの支援	P.30 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・区市町村連絡会を活用して情報提供や意見交換を行うほか、地域自殺対策強化交付金の活用などによる支援を行った。 ・区市町村連絡会の開催(3回)	区市町村連絡会を活用し、情報提供や意見交換等を行い、情報共有を図ることができた。	3回実施 (8/12/25、 2/19)	策定した計画に基づく区市町村事業が総合的かつ効率的に推進されるよう、引き続き適切な適切な助言や情報提供等を行う。	区市町村連絡会を活用して情報提供や意見交換を行うほか、地域自殺対策強化交付金の活用などによる支援を行っている。	
基本施策2 関係機関・地域ネットワークの強化										
2-1. 「自殺総合対策東京会議」の運営	自殺総合対策東京会議の会合開催	P.31 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	自殺総合対策東京会議(5/30、2/22)、計画策定部会(5/14)及び重点施策部会(2/4)を開催	保健、医療、福祉、教育、労働などの多様な分野の参加により、行政・民間等が幅広く連携して自殺対策に取り組んだ。	東京会議：2回 計画策定部会：1回 重点施策部会：1回	東京都自殺総合対策に基づく取組の進捗状況を評価検証し、自殺対策の推進を図る。	・自殺総合対策東京会議(1回)、重点施策部会(1回) ・自殺総合対策計画策定に伴い、新たに計画評価部会を設置し、実施。(1回)	
2-2. 「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実	「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」の充実	P.31 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行うとともに、区市町村連絡会を活用し、ネットワーク相互の情報共有を図った。	ネットワークの構築により、自殺の背景である様々な問題に的確に対応するなど、自殺の未然防止を図った。	実施	自殺の背景となる様々な問題に、的確に対応していくためには、関係機関と情報共有を図るとともに、更なる連携協力体制の強化を図っていく。	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行うとともに、区市町村連絡会を活用し、ネットワーク相互の情報共有を図った。	
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成										
3-1. ゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの養成への支援	P.31 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等が行う人材育成を支援。	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、区市町村連絡会をとおし、好事例の情報共有を図った。	実施	取組を継続し、行政・民間等を問わず人材の養成を強化する。	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、区市町村連絡会を活用し、好事例の情報共有を図った。	
3-2. 相談窓口職員等を対象とした研修	相談窓口職員等を対象とした研修	P.31 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等が行う人材育成を支援。	要請に応じ、出前講座を実施(5機関に対し、9回実施)。	5団体に対し、9回実施	相談窓口職員等の対応力を向上させるため、取組を継続する。	要請に応じるほか所管から申し出るなど、積極的に出前講座を実施。	
3-3. 自殺未遂者支援に関する人材育成	自殺未遂者支援に関する研修	P.31 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。テーマ：「自殺ハイリスク者への院内対応と地域連携」第1回：11/8 33名、第2回：11/15 16名、第3回：12/5 56名	対象を拡大するとともに、規模を増やした。	研修参加者 第1回：33名、第2回：16名、第3回：56名	自殺未遂者が必要な支援に繋げることができるようにし、自殺の再発防止を図るため、取組を継続する。	自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。テーマ：自殺ハイリスク者と自殺防止のための支援とは」第1回：9/19 35名、第2回：10/10 31名、第3回：11/14 42名	
3-4. 遺族支援に関する人材育成	遺族支援に関する人材育成への支援	P.32 P.43	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等が行う人材育成を支援。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺された遺族が必要な時期に必要なニーズに応じた支援につながるよう、連携を強化する。	引き続き、区市町村や民間団体等が行う自死遺族の集いを支援し、連携を図っている。	
基本施策4 住民への啓発と周知										
4-1. 自殺対策強化月間における普及啓発	自殺強化月間における普及啓発(「自殺防止!東京キャンペーン」)	P.32 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・普及啓発チラシ91,500部、ポスター1,900部を作成・配布 ・各種広報媒体を活用した普及啓発を展開 ・街頭キャンペーンを実施(9/10 JR三鷹駅、9/19 上野公園、3/1 JR八王子駅、3/15 東西線西葛西駅) ・検索連動型広告の実施 ・講演会の実施(9/7「若者の自殺予防とSNS」115名参加、3/8「笑いで自殺を予防しよう」118名参加) ・民間団体等と連携した特別相談の実施	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。	・チラシ91,500部、ポスター1,900部 ・各種広報媒体掲載 ・街頭キャンペーンの実施(4回) ・検索連動型広告の実施 ・講演会の実施 ・特別相談の実施	都民により一層訴求できるよう広報媒体を模索し、更なる普及啓発を図ることにより、誰もが当事者となり得る問題であることを理解促進させるとともに、相談件数の増加につなげる。	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 普及啓発チラシ91,500部、ポスター1,600部	
4-2. 自殺予防に関する情報提供	自殺予防に関する相談窓口の情報提供	P.32 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・リーフレット「相談窓口一覧」の作成・配布(18,000部)。 ・こころナビによる普及啓発	インターネットや紙媒体を活用して、情報提供を行った。	実施	9月と3月の自殺対策強化月間等をおし、理解促進を図るなど、情報提供体制を充実させる。	ホームページを充実するなど、引き続き情報提供を行っている。	
4-3. マスメディアによる都民の理解促進の取組	マスメディアによる都民への理解促進	P.33 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	自殺対策強化月間(9月・3月)には、検索連動型広告を実施し、理解促進に向けた取組を強化した。	自殺対策強化月間(9月・3月)の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。	実施	9月と3月の自殺対策強化月間等をおし、理解促進を図るなど、情報提供体制を充実させる。	自殺対策強化月間を活用して、強化を図っており、検索連動型広告を実施するなど、都民の理解促進を図っている。	
基本施策5 生きることの促進要因への支援										
5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実(電話、来所、メール等、様々な手法による相談)	P.33 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・自殺相談ダイヤルやSNS相談(モデル事業)を実施し、相談体制を充実した。 ・自殺相談ダイヤル対応件数：19,255件、SNS相談対応件数：3,723件	SNS相談の実施により、相談体制の充実を図れた。	100%	必要ときに適切な相談を受けられるよう相談窓口を充実させるとともに、相談者が利用しやすい相談体制の構築を図る。	SNS相談について、利用しやすいワンストップの相談窓口を運営するため、庁内の他のSNS相談のアカウントを統合の上、適年実施。	
5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実(多重債務問題に関する相談・支援の充実)	P.33 P.44	福祉保健局 生活福祉部	地域福祉課	月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	新規相談件数は、29年度は前年度比106件減少したが、平成30年度は前年度比94件増となった。	新規相談件数 961件	実施を継続	引き続き、月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	
5-2. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化	P.33 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。対応件数：1,424件 ・自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。テーマ：「自殺ハイリスク者への院内対応と地域連携」第1回：11/8 33名、第2回：11/15 16名、第3回：12/5 56名	地域の関係機関従事者を対象に加えるとともに、開催規模(2回→3回)を増やし、人材育成の強化を図った。	・自殺未遂者支援事業対応件数：1,424件 ・研修参加者 第1回：33名、第2回：16名、第3回：56名	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域に繋ぐ相談調整窓口を設置し、支援体制を強化していく。 自殺未遂者等への支援を効果的に行うため、人材育成を継続して行う。	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ・自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。テーマ：自殺ハイリスク者と自殺防止のための支援とは」第1回：9/19 35名、第2回：10/10 31名、第3回：11/14 42名	
5-3. 自死遺族の集いへの支援	自死遺族の集いへの支援	P.33 P.44	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等が行う自死遺族の集いを支援。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書ページ	05 担当部署	06 担当課	07 再掲	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度(%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
重点施策1 広域的な普及啓発											
1-1. 自殺対策強化月間における普及啓発(再掲)	自殺強化月間における普及啓発(「自殺防止!東京キャンペーン」)	P.34 P.45	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.32 P.44	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 ・普及啓発チラシ91,500部、ポスター1,900部を作成・配布 ・各種広報媒体を活用した普及啓発を展開 ・街頭キャンペーンを実施(9/10 JR三鷹駅、9/19 上野公園、3/1 JR八王子駅、3/15 東西線西葛西駅) ・検索運動型広告の実施 ・講演会の実施(9/7「若者の自殺予防とSNS」115名参加、3/8「笑いで自殺を予防しよう」118名参加) ・民間団体等と連携した特別相談の実施	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。	・チラシ91,500部、ポスター1,900部 ・各種広報媒体掲載 ・街頭キャンペーンの実施(4回) ・検索運動型広告の実施 ・講演会の実施 ・特別相談の実施	都民により一層訴求できるよう広報媒体を模索し、更なる普及啓発を図ることにより、誰もが当事者となり得る問題であることを理解促進させるとともに、相談件数の増加につなげる。	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。 普及啓発チラシ91,500部、ポスター1,600部	
重点施策2 相談体制の充実											
2-1. 相談窓口・支援体制の充実(再掲)	電話、来所、メール等、様々な手法による相談	P.34 P.45	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.33 P.44	・自殺相談ダイヤルやSNS相談(モデル事業)を実施し、相談体制を充実した。 ・自殺相談ダイヤル対応件数:19,255件、SNS相談対応件数:3,723件	SNS相談の実施により、相談体制の充実を図れた。	100%	必要なときに適切な相談を受けられるよう相談窓口を充実させるとともに、相談者が利用しやすい相談体制の構築を図る。	SNS相談について、利用しやすいワンストップの相談窓口を運営するため、庁内の他のSNS相談のアカウントを統合の上、通年実施。	
重点施策3 若年層対策の推進											
3-1. 学校における取組	命の大切さを実感できる教育の取組	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	実施	都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	
3-1. 学校における取組	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」(平成30年2月 東京都教育委員会)等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施	都内全公立学校における「SOSの出し方に関する教育」の効果的な推進に向けて、周知・徹底を図る必要あり	実施	DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」(平成30年2月 東京都教育委員会)等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施	都内公立学校の生活指導担当者対象の連絡会等で、DVD教材の効果的な活用方法等について周知	
3-1. 学校における取組	心の健康の保持に係る教育の取組	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	実施	都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	
3-1. 学校における取組	児童・生徒への相談の充実	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・スマートフォン用アプリを配置 ・本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	実施	・引き続き都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・スマートフォン用のアプリ等の普及啓発を図り、子供たちがいじめを受けたとき、いじめを見たり聞いたりしたときなどに、どのように対処すればよいかなどについて、子供たちに考えさせる指導を実施	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	
3-1. 学校における取組	教職員に対する理解促進	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		区市町村教育委員会担当指導主事、都内公立学校の生活指導担当者を対象とした連絡会で、「SOSの出し方に関する教育」の推進について周知	教職員の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上を図る必要あり	実施	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、「SOSの出し方に関する教育」の推進について周知	令和元年8月 都内全公立学校の生活指導担当者を対象とした連絡会で、「SOSの受け止め方」に関する研修を実施	
3-1. 学校における取組	リーダーシップの形成	P.35 P.45	教育庁指導部	指導企画課		都内全公立学校長を対象とした「自殺予防教育連絡会」において、校長のリーダーシップによる「SOSの出し方に関する教育」の組織的な推進について周知	教職員の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上、学校教育相談体制の更なる充実を図る必要あり	実施	都内全公立学校の校長を対象とした連絡会を実施し、「SOSの出し方に関する教育」の推進に向けて周知徹底	令和元年8月 都内全公立学校長を対象とした「自殺予防教育連絡会」で、SOSの出し方に関する教育の推進、校長のリーダーシップによる学校の組織的な取組の徹底について周知	
3-2. 大学等と連携した取組	若年層向け講演会の実施	P.35 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課		9月の自殺対策強化月間において、大学と連携した若年層向け講演会を企画・運営し、実施。 参加者115名(若年層21.5%)※アンケートによる算出	若年層向けであるが、若年層の参加が参加者数の約2割と少ない。若年層の参加を増やすための取組が必要。	実施	若者が抱える悩みや、その悩みにどのように対応していくかを若者自らが考える機会とするため、9月の自殺対策強化月間に開催する。また、若年層の参加増を図るため、保健・医療等、より自殺対策への関心が強い学部を有する大学等との連携を検討する。	9月の自殺対策強化月間に「こころのいのちの講演会」を実施。 参加者95名(若年層20.5%)※アンケートによる算出	
3-3. 企業における取組	企業経営者等に対する理解促進	P.36 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.37 P.46	・企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催するとともに、終了後希望者に対しフォローアップを実施。 講演会「働く人のこころのいのちのサポート」 第1回:1/30 34名参加、第2回:2/19 75名参加 ・パンフレット等の作成・配布 パンフレット「働く人のこころのいのちのサポート」30,000作成 ・職場内研修や社内報等で活用できるよう、基礎知識や相談先等の情報をテキストデータにしてHPで提供。	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。	・講演会参加者 第1回:56名、第2回:86名 ・パンフレットの作成18,000部	引き続き、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等について、理解促進に向けた働きかけを行っていく。	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催「若手社員の職場適応の支援を考える」 第1回:11/29 56名参加、第2回:1/27 86名参加	
3-4. 多様な相談支援	SNS自殺相談	P.36 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課		・SNS相談をモデル実施。 ・対応件数:3,723件	文字のみのやり取りというSNSの特性から、相談者が置かれた状況の把握が難しい。	100%	取組を継続 令和2年度、相談者の置かれている状況等を把握するため、アンケート機能を新設予定	利用しやすいワンストップの相談窓口を運営するため、庁内の他のSNS相談のアカウントを統合の上、通年実施。	
3-4. 多様な相談支援	若者に関する総合相談	P.36 P.46	都民安全推進本部	若年支援課	P.39 P.47	電話、メール及び来所相談を実施 相談総件数:8,067件	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者からの相談を受け、適切な支援機関につないでいる。	実施	取組を継続	取組を継続	
重点施策4 職場における自殺対策の推進											
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	P.36 P.46	産業労働局 雇用就業部	労働環境課		働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)76人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)148人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)535人	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組を推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書ページ	05 担当部署	06 担当課	07 再掲	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度(%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	P.36 P.46	産業労働局 雇用就業部	労働環境課		職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(平成30年11月15日開催)	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	P.36 P.46	産業労働局 雇用就業部	労働環境課		メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係 6回(延べ23時間)参加者643人)	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
4-2. ライフ・ワーク・バランスの推進	ライフ・ワーク・バランスの推進	P.36 P.46	産業労働局 雇用就業部	労働環境課		企業の取組の支援(働き方改革推進事業、両立支援事業など)	過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
4-3. ハラスメントの防止	ハラスメントの防止	P.36 P.46	産業労働局 雇用就業部	労働環境課		労働セミナーの開催(ハラスメント関係 9回(延べ32時間)参加者703人)	パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
4-4. 企業経営者等に対する理解促進(再掲)	企業経営者等に対する理解促進	P.37 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.36 P.46	・企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催するとともに、終了後希望者に対しフォローアップを実施。 講演会「働く人のこころといのちのサポート」 第1回:1/30 34名参加、第2回:2/19 75名参加 ・パンフレット等の作成・配布 パンフレット「働く人のこころといのちのサポート」30,000部作成 ・職場内研修や社内報等で活用できるよう、基礎知識や相談先等の情報をテキストデータにしてHPで提供。	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。	・講演会参加者 第1回:56名、第2回:86名 ・パンフレットの作成 18,000部	引き続き、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等について、理解促進に向けた働きかけを行っていく。	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催「若手社員の職場適応の支援を考える」 第1回:11/29 56名参加、第2回:1/27 86名参加	
重点施策5 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ											
5-1. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化(再掲)	P.37 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.34 P.44	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 対応件数:1,424件 ・自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。 テーマ:「自殺ハイリスク者への院内対応と地域連携」 第1回:11/8 33名、第2回:11/15 16名、 第3回:12/5 56名	地域の関係機関従事者を対象に加えるとともに、開催規模(2回→3回)を増やし、人材育成の強化を図った。	・自殺未遂者支援事業 対応件数: 1,424件 ・研修参加者 第1回:33名、第2回: 16名、第3 回:56名	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域に繋ぐ相談調整窓口を設置し、支援体制を強化していく。 自殺未遂者等への支援を効果的に行うため、人材育成を継続して行う。	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ・自殺未遂者支援研修の開催(3回)により、人材を育成。 テーマ:自殺ハイリスク者と自殺防止のための支援とは」 第1回:9/19 35名、第2回:10/10 31名、 第3回:11/14 42名	
重点施策6 遺された人への支援の充実											
6-1. 遺族等への必要な情報の提供	遺族等への必要な情報の提供 リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」を作成・配布(18,000部)	P.37 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課		リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。 リーフレット作成18,000部	必要な支援情報の情報提供を行うことで、自殺者の親族等の支援を図った。	リーフレット作成・配布:18,000部	遺された遺族が必要な時期に必要なニーズに応じた支援を受けられるよう、リーフレット等により情報提供を行うなど、取組を継続する。	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。 リーフレット作成18,000部(予定)	
6-2. 自死遺族の集いへの支援(再掲)	自死遺族の集いへの支援(再掲)	P.37 P.46	福祉保健局 保健政策部	健康推進課	P.34 P.44	区市町村や民間団体等が行う自死遺族の集いを支援。	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書ページ	05 担当部署	06 担当課	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度 (%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
1. 自殺防止につながる環境整備										
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	不健全図書類の指定	P.38 P.47	都民安全推進本部	若年支援課	不健全図書類指定：21冊 (著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし)	著しく自殺を誘発する図書類を含め、不健全図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	実施	取組を継続	取組を継続	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等のフィルタリング	P.38 P.47	都民安全推進本部	都民安全推進課	青少年の健全育成に有益なスマホアプリ等を推奨する制度を設ける等の条例改正や、フィルタリング利用促進に向けた周知用カードの作成・配布等	We bや各種リーフレットでの周知を図るとともに、民間事業者等を活用した広報展開を図ることができた。	100%	取組を継続	青少年の健全育成に有益なスマホアプリを2件推奨、各種リーフレット・カード等を作成し、学校や地域、携帯電話販売店等に配布	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等利用におけるルール作り支援等	P.38 P.47	都民安全推進本部	都民安全推進課	インターネットやスマートフォンを適正に利用するため、親子におけるルール作りや生徒同士のルール作りの支援を実施	親子間のルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を学校や地域等において年間約600回開催した。講座内容の理解度も98%とのアンケート結果が出ている。	100%	取組を継続	親子間のルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を600回開催する見込	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	P.38 P.47	福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課	・精神科病床を有する医療機関3か所と東京DPAT登録の協定締結(計28登録機関) ・東京DPAT隊員養成のための研修を実施(修了者221人) ・東京都災害派遣精神医療チーム(東京DPAT)マニュアルの作成	新たな登録機関との協定締結を行った。また、マニュアルの作成、隊員の養成を行い、こころのケアの体制整備を進めることができた。	実施	取組を継続	・精神科病床を有する医療機関2か所と東京DPAT登録の協定締結(計30登録機関) ・東京DPAT隊員養成のための研修を実施(修了者91人) ・災害訓練に東京DPATが参加し、マニュアルの検証を行うとともに体制整備の検討を実施	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	P.38 P.47	福祉保健局保健福祉センター	中部総合精神保健福祉センター	「災害時における 支援者のメンタルヘルス」 3月実施	年1回実施予定	95名参加 (定員100)	実施を継続	「災害と心理的回復」 令和2年1月実施 92名参加(定員100)	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	特定的手段・地域での自殺情報の収集及び伝達	P.38 P.47	福祉保健局保健政策部	健康推進課	収集した情報を関係機関へ提供	関係機関及びネットワークに対し、収集した情報を提供し、情報共有を図った。	実施	取組を継続	収集した情報を関係機関へ提供	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	監察医務院からの情報提供	P.38 P.47	福祉保健局医療政策部	医療安全課	自殺の手段別や年齢層別の統計表について、事業概要に掲載し、関係機関や特別区に配付すると共に、監察医務院のホームページで公表。	各区からの依頼に応じて、区毎の統計データも情報提供している。	実施	実施を継続	自殺の手段別や年齢層別の統計表について、事業概要に掲載し関係機関や特別区に配付すると共に監察医務院のホームページで公表。	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	緊急性を要するインターネット上の自殺予告に対する措置	P.38 P.47	警視庁生活安全部	サイバー犯罪対策課	緊急性を要する自殺予告等について、各種調査活動により投稿者を割り出し、対象者の安否確認を実施。	認知した自殺予告等について、投稿者を割り出し、対象者の安否確認を適正に実施している。	実施	実施を継続	平成30年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	
2. 様々な悩み・問題に対する相談支援の実施										
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	インターネット等による各種トラブル相談	P.39 P.47	都民安全推進本部	都民安全推進課	電話・メール相談に加え、SNS相談を試行的に実施 相談総件数：1,757件	試行的に実施したSNS(LINE)相談については、中学生の割合が最も多く相談件数も増加したことから、LINE相談は被害の未然・拡大防止に寄与するツールであると評価している。	100%	取組を継続	電話・メール相談に加え、SNS相談を本格実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	若者に関する総合相談(再掲)	P.39 P.47	都民安全推進本部	若年支援課	電話、メール及び来所相談を実施 相談総件数：8,067件	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者からの相談を受け、適切な支援機関につないでいる。	実施	取組を継続	取組を継続	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	ひきこもりの若者等への相談支援	P.39 P.47	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	「東京都ひきこもりサポートネット」において電話、メール、訪問による相談支援を実施。	ひきこもり状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	実施	ひきこもりについて悩む家族が相談・支援につながる機会を増やすため、年12回の家族セミナー・個別相談会を新規に実施。 対象年齢の上限(おおむね34歳まで)を定めていた訪問相談について、35歳以上の対象者への支援を開始。	家族セミナー・個別相談会 12回実施	青少年施策の一環として実施してきたひきこもりに係る支援事業を平成31年度から福祉施策に位置付け。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	いじめ等に関する電話相談	P.39 P.48	教育庁	教育相談センター	24時間受付、年中無休	「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」をフリーダイヤル化・電話番号を統一し利便性を図ったことで、電話相談回数が増加した。	100%	実施を継続	予定通り実施している	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	スマートフォン用アプリ及び情報サイトによるいじめ相談	P.39 P.48	教育庁指導部		スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援	本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	実施	スマートフォン用のアプリ等の普及啓発を図り、子供たちがいじめを受けたとき、いじめを見たり聞いたりしたときなどに、どのように対処すればよいかなどについて、子供たちに考えさせる指導を実施	本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供や子育てに関する相談	P.39 P.48	福祉保健局少年社会対策部	家庭支援課	12人の専任職員により、平日の午前9時～午後9時、土日祝日の午前9時～午後5時までの間で、電話相談を実施	円滑・着実な電話相談事業を実施し、多様な児童相談ニーズに応えることができた。	実施	実施を継続	平成30年度に引き続き、円滑に実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	女性に関する生活各般の相談	P.39 P.48	福祉保健局少年社会対策部	女性相談センター	本所・支所合計 電話相談27,188件、面接相談1,542件	適切に実施している	100%	引き続き適切に実施する	引き続き適切に実施している	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	東京ウィメンズプラザにおける相談事業	P.39 P.48	生活文化局都民生活部	東京ウィメンズプラザ	配偶者からの暴力被害相談や、結婚・離婚・人間関係やセクシャルハラスメントの被害など、各種悩みに応じた相談を実施した。	相談対応を適切・着実に実施した。	実施	今後も引き続き実施する。	相談対応を継続的に実施した。	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務者生活再生事業	P.39 P.48	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	新規相談件数は、29年度は前年度比106件減少したが、平成30年度は前年度比94件増となった。	新規相談件数 961件	実施を継続	引き続き、月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書ページ	05 担当部署	06 担当課	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度 (%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務相談「東京モデル」の実施	P.39 P.48	生活文化局	消費生活総合センター相談課	東京モデル：95件実施。 多重債務110番：年2回(9月・3月)実施	多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等に相談者を繋いだ。	実施	今後も引き続き実施する。	東京モデルを随時実施。多重債務110番を年2回(9月・3月)実施予定	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供の精神保健相談室	P.40 P.48	病院経営本部経営企画部	総務課	電話相談件数 1,010件(開催日 194日)	当院ホームページから地域の児童精神科や小児科こころの診療医の情報にリンクできるように改善されてから相談件数は減少傾向が続いたが、平成30年度は7%ほど増加した。主訴をみると当院児童精神科受診に関する医療相談が増加しており、すでに他の医療機関にかかっている子どもの保護者の問い合わせが多かったと推測される。	実施	実施を継続	2019年4月～12月 開催件数 4件 参加人数 596人 2019年4月～3月(予定) 開催件数 9件 参加人数 986人	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	夜間こころの電話相談	P.40 P.48	福祉保健局障害者施策推進部	精神保健医療課	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施 相談件数17,531件	前年度と概ね同様の件数の相談に対応した。	実施	実施を継続	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施。	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	労働相談	P.40 P.48	産業労働局雇用就業部	相談調査課	労働相談、心の健康相談(相談実施件数332件)を実施	自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	実施	取組を継続	実施中	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	犯罪被害者等支援	P.40 P.48	総務局人権部	人権施策推進課	都と(公社)被害者支援都民センターが共同して犯罪被害者等のための「総合相談窓口」を設置。犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施。	相談件数：5,250件(前年比△386件) うち、電話相談等3,304件(△330件)、面接相談435件(△14件)、精神的支援1,013件(+206件)、付添支援等498件(△248件)	100%	実施を継続 R2年度 東京都犯罪被害者等支援条例制定(予定) R3年度 第4期犯罪被害者等支援計画(仮称)開始	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	性的マイノリティ等に関する相談	P.40 P.48	総務局人権部	総務局人権部企画課	火曜日・金曜日 18時～22時(祝日・年末年始除く。)	相談件数：81件(平成30年10月～) 30代から40代までの世代からの相談件数が多く、10代から20代までの若年層からの相談件数が少ないため、そうした方々がアプローチしやすい手段が必要	実施	都内の学校等に対しても専門電話相談の周知を拡大していく等、広報の強化に加え、SNSを活用した専門相談を新たに実施する予定	火曜日・金曜日 18時～22時(祝日・年末年始除く。)	
2-2. 各種支援機関の設置	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	P.40 P.48	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	月・水・金・土 10時～17時 火・木 10時～20時	平成28年度～30年度の登録者数はほぼ一定水準で推移している。	登録者数 978人	実施を継続	月・水・金・土 10時～17時 火・木 10時～20時	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修										
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	生活困窮者自立支援事業	P.40 P.49	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を行っている。	自殺念慮の高い方を含む生活困窮者に対する相談支援と併せて、生活全般にわたる包括的支援を行っている。また、区市の事業従事者も含めた研修等の実施により、窓口体制の強化を支援している。	実施	実施を継続	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を行っている。	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	P.40 P.49	産業労働局雇用就業部	労働環境課	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業) 【セルフケア(労働者向け)】2回(定員)70人(受講)76人 【ラインケア(使用者向け)】4回(定員)140人(受講)148人 【メンタルヘルス推進リーダー養成講座】16回(定員)800人(受講)535人	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	P.40 P.49	産業労働局雇用就業部	労働環境課	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(平成30年11月15日開催)	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	P.40 P.49	産業労働局雇用就業部	労働環境課	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係 6回(延べ23時間)参加者643人)	メンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	実施を継続	実施中	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	多重債務問題に関する研修	P.40 P.49	福祉保健局生活福祉部	地域福祉課	新任研修2回開催(6月,2月) 経験者研修2回開催(6月,2月)	(アンケート結果)新任向け第1回【東京都の自殺総合対策について】とても参考になった57%+ 参考になった36%=計91%	参加者計 289名	実施を継続	新任研修2回開催(6月,11月) 経験者研修2回開催(6月,2月(予定))	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	都立病院における自殺対策研修	P.41 P.49	病院経営本部経営企画部	総務課	開催件数 9件 参加人数 1,020人	救急医療と精神科医療の適切な連携、精神科医療の充実など、総合的な自殺予防対策を講じることを目的とし、都立病院において自殺予防対策に関する院内研修・勉強会を実施できている。	実施	実施を継続	4月～12月 開催件数 4件、参加人数 596人 4月～3月(予定) 開催件数 9件、参加人数 986人	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	精神保健福祉に携わる関係機関職員を対象とした研修	P.41 P.49	福祉保健局障害者施策推進部	中部総合精神保健福祉センター	「自殺防止とこころの健康」 8月実施	年1回実施予定	237名参加 (定員250)	実施を継続	「認知行動療法の手法を用いたグリーフサポートを学ぶ」令和2年2月実施予定	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組										
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	都民等を対象としたうつ病などの精神疾患に関する講演会等への支援	P.41 P.49	福祉保健局保健政策部	健康推進課	区市町村や民間団体等が行う講演会等を支援。	講演会等を行う区市町村や民間団体等を支援。	実施	実施を継続	引き続き、区市町村や民間団体等を支援。	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 計画書ページ	05 担当部署	06 担当課	08 平成30年度実施状況	09 平成30年度 実施状況に関する担当課の評価	10 達成度 (%)	11 今後(令和元年度以降)の実施計画	12 令和元年度実施状況	13 備考
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	高齢者の地域見守り支援のネットワーク	P.41 P.49	福祉保健局 高齢社会対策部	在宅支援課	9区市町で2,354名の見守りサポーターを養成	より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、好事例の紹介等を通して、区市町村の積極的な実施を促す必要がある。	実施	引き続き、各区市町村に見守りサポーターの養成を働きかけ、研修を実施する区市町村への支援を継続して行う。	10区市町から申請あり(2,265名養成予定)	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	P.41 P.49	福祉保健局 少子社会対策部	家庭支援課	産婦健康診査支援事業 実施区市町村なし	区市町村が実施するため、課題や解決策を検討する必要あり	0%	補助の実施を継続	実施区市町村なし	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	P.41 P.49	福祉保健局 少子社会対策部	家庭支援課	SIDS対策 毎週金曜日(10-16時)電話相談受付	昨年度と比較し、相談件数が伸びた。また、周知カードの配布等により認知度向上を図った。		事業を継続して実施	毎週金曜日(10-16時)電話相談受付	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	P.41 P.49	福祉保健局 少子社会対策部	家庭支援課	要支援家庭の早期発見 27区市町村	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。	62自治体中 27自治体を実施	子供家庭支援区市町村包括補助事業のメニューとして適切に実施する。	28区市町村	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	子供の居場所づくりへの支援	P.41 P.49	福祉保健局 少子社会対策部	家庭支援課	子供の居場所創設事業 12か所 子育てひろば 943か所(平成30年9月1日時点) 児童館 593か所	子供の居場所創設事業について、より多くの区市町村で実施されるよう、さらなる働きかけが必要	数値評価は 困難	実施を継続	子供の居場所創設事業 13か所 子育てひろば 948か所(令和元年9月1日時点) 児童館 590か所(令和2年1月1日時点)	
5. 適切な精神科医療の受診確保										
5-1. 内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携強化	内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携強化	P.42 P.49	福祉保健局 障害者施策推進部	精神保健医療課	都内11圏域において、地域連携会議、症例検討会の開催等、一般科・精神科医と地域の関係機関との連携強化に向けた取り組みを実施	・各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 ・各圏域での連携ツールの作成・活用が進んだ。 ・1圏域で委託先が確保できず未実施となった。	90%	12圏域で実施	11圏域で実施 ※未実施の圏域については、委託先の確保に向け関係団体等と調整中	